

# 実験動物の年間（平成 22 度）総販売数調査

社団法人 日本実験動物協会  
生産対策専門委員会  
生産利用実態調査小委員会

## I はじめに

実験動物数の動向を知るには、供給者（生産者）サイドの販売状況を調査することが重要であると考え、当協会は昭和 60 年度(1985)に総販売数の調査を行い、以後昭和 63 年度(1988)、平成 3 年度(1991)、平成 7 年度(1995)、平成 10 年度(1998)、平成 13 年度(2001)、平成 16 年度(2004)及び平成 19 年度(2007)に調査を行ってきた。

今回も同様な趣旨並びに（社）日本実験動物学会の調査が自家生産、自家消費を中心とした使用数調査から飼育数を一斉調査するようになったことを考慮すると、本調査の継続は更に重要であると考え、平成 22 年度(2010)の総販売数の調査を実施した。

本協会が実施した実験動物総販売数調査は、前回同様、当協会（日動協）の会員及び日本実験動物協同組合（実動協）の組合員並びに大学の附属動物実験施設等で実験動物を生産し供給している施設等を調査対象として、平成 22 年度（平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日）の総販売数についてアンケート方式により実施した。

なお、実験動物の使用数調査については、（社）日本実験動物学会調査ワーキンググループおよび理化学研究所ライフサイエンス研究情報室の共同調査により昭和 61 年から行われているが、平成 16 年度(2004)の調査からは自家生産、自家消費を中心とした使用数調査に変わり、更に平成 21 年度(2009)の調査においては使用状況を把握できるよう 6 月 1 日現在の飼育数を一斉に調査する方法に変わって実施されている。

## II. 調査対象

調査対象は表 1 及び表 2 に示したとおりである。今回は日動協会員（賛助会員を含む）23 社、実動協組合員 11 社、大学動物実験施設 6 ケ所、独立行政法人 2 ケ所及びその他 2 ケ所の計 44 ケ所であり、すべて有効回答であった。

表 1. 22 年度アンケート回答状況及び内容

区 分	配布数	回答数	販売又は配布	回答率
	(A)	(B)		(B/A)
会員（含む賛助会員）	23	23	23	100
実動協会員	11	11	11	100
大学	6	6	6	100
独立行政法人、その他	4	4	4	100
合 計	44	44	44	100

表 2. アンケート調査対象の推移

	S60	S63	H3	H7	H10	H13	H16	H19	H22
調査依頼数	81	87	66	65	57	52	66	52	44
有効回答数	64	68	52	57	54	49	64	52	44

### Ⅲ. 調査結果概要

#### 1. 前回調査との比較

平成 19 年度の前回の調査と同様に一部の動物種を除いて減少傾向が見られる。

マウスにおいては前回の調査に比し、近交系とミュータントは増えたものの、マウス全体では前回の調査に比して約 8.6 万匹減少 (2.0%減) して 421 万匹となった。また、ラットは前回の調査に比し、29 万匹減 (14.9%減) の 164 万匹となっている。

モルモットは 8.0 万匹 (33.1%)、ハムスターは 7 千匹 (29.5%)、ウサギは 1.2 万匹 (11.4%) それぞれ減少し、それぞれ 16.2 万匹、1.7 万匹、9 万匹となっている。

イヌは 4 千匹 (32.7%) 減少して 8.3 千匹となったが、ネコは、数量は小さいものの 671 匹で 14.1% (83 匹) 増加した。各種動物が減少傾向にある中でブタは 1,613 匹で 24.0% (312 匹) の増加となった。(表 3、表 4、表 5、図 1)

サル類はアンケート結果では平成 22 年度の販売数 3,032 匹で 12.4% (430 匹) 減少したが、動物種類別輸出入検疫状況に基づく輸入検疫実績の報告では平成 21 年度 4,947 匹、平成 22 年度 6,150 匹で平成 22 年度アンケート調査の数量の約 1.5~2 倍強であった。これは使用者が直接又はアンケート先以外から輸入・仕入れし、使用したサル類が相当数いることを示しているものと推察される。

今回は大学動物実験施設 6 ケ所並びに独立行政法人 2 ケ所についてもアンケート調査を行なった。その結果、8 施設において動物の配布をしていた。動物配布数量としてはマウス 6,539 匹 (うち遺伝子改変マウス 5,228 匹)、ラット 313 匹、ブタ 136 匹 (うちミニブタ 52 匹)、シバヤギ 9 匹およびその他哺乳類 1 匹である。これら配布数量は販売数量に含めていない。

#### 2. 平成 7 年を基準 (100) とした変動

販売総数で見ると、サル類を除いて 16 年度、19 年度及び 22 年度調査では漸次減少傾向にある。ただし、遺伝子改変マウスは増加し、近交系及びミュータント系のマウスも増加している。(表 6、図 2)

#### 3. 微生物統御区分で見た変動

今回も実験動物の微生物統御による区分けをコンベンショナル動物、クリーン動物及び SPF 動物とした。全体として微生物統御が一段と進み、クリーン動物の構成比率が減少して、SPF 動物の構成比率が高くなっている。動物種別に見ると、マウスはコンベンショナル動物がほぼなくなり、SPF 動物が 99.1%を占めている。また、ラットとハムスターはコンベンショナル動物が 1.2%、0.8%であるのに対して、SPF 動物が 96.4%、99.2%となっている。モルモットも SPF 動物が 77.6%となり、またウサギもコンベンショナル動物が 7.5%から 6.4%、クリーン動物も 62.4%から 61.2%へと僅かに減ったが SPF 動物の増加も 30.6%から 32.4%へ僅かに増えた程度で大きな変動はなかった。(表 6、図 3)

参考：平成 16 年度から平成 22 年度における実験動物を取り巻く状況

- ①製薬会社が相次ぎ合併を行う。（アステラス製薬、田辺三菱製薬、第一三共、協和キリン、他）
- ②外資系製薬会社の研究所が相次ぎ閉鎖される（グラクソ・スミスクライン、ノバルティス、ファイザー、万有製薬）。
- ③日本脳炎ワクチン接種の積極的勧奨の差し控えについて（平成 17 年 5 月 30 日）
- ④「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」平成 18 年 4 月 28 日環境省告示第 88 号)
- ⑤「農林水産省の所管する研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（平成 18 年 6 月 1 日 農林水産省通知）  
「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（平成 18 年 6 月 1 日 文部科学省告示第 71 号）  
「厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針」（平成 18 年 6 月 1 日 厚生労働省通知）  
「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン」（平成 18 年 6 月 1 日 日本学術会議）
- ⑥リーマンショック（2008.9）による実体経済への波及
- ⑦東日本大震災（2011.3.11）及び計画停電

1. 平成22年度実験動物販売数 表3. 販売数総括表

動物種	コンベン ショナル	クリーン	SPF	合計 (増減、%)		参 考 H19 合計
マウス						
クローズドコロニー	0	39,225	1,805,553	1,844,778	(▼ 14.4)	2,154,333
近 交 系	0	124	1,800,505	1,800,629	(△ 16.7)	1,543,203
交 雑 群	0	0	147,140	147,140	(▼ 15.8)	174,772
ミュータント系	0	0	400,950	400,950	(△ 1.2)	396,146
コンジェニック系	0	0	3,157	3,157	(▼ 19.9)	3,939
遺伝子改変	56	0	13,665	13,721	(▼ 42.1)	23,682
マウス合計	56 (▼ 97.5)	39,349 (▼ 92.6)	4,170,970 (△ 10.9)	4,210,375	(▼ 2.0)	4,296,075
ラット						
クローズドコロニー	19,507	40,375	1,402,298	1,462,180	(▼ 14.7)	1,713,652
近 交 系	0	0	154,231	154,231	(▼ 13.6)	178,571
交 雑 群	0	0	0	0	( - )	0
ミュータント系	200	0	31,245	31,445	(▼ 28.9)	44,214
ラット合計	19,707 (▼ 2.8)	40,375 (▼ 74.9)	1,587,774 (▼ 3.7)	1,647,856	(▼ 14.9)	1,936,437
モルモット	3,135 (▼ 53.2)	33,178 (▼ 68.2)	125,724 (▼ 4.1)	162,037	(▼ 33.1)	242,251
ハムスター類	139 (△ 11.2)	0 ( - )	16,746 (▼ 28.6)	16,885	(▼ 29.5)	23,964
その他のげっ歯類	0	0	1,934	1,934	(▼ 68.4)	6,122
ウサギ	5,743 (▼ 19.4)	55,156 (▼ 14.0)	29,205 (▼ 6.3)	90,104	(▼ 11.4)	101,705
イヌ	8,326	0	0	8,326	(▼ 32.7)	12,376
ネコ	183	359	129	671	(△ 14.1)	588
サル類	3,032	0	0	3,032	(▼ 12.4)	3,462
ブタ	973	476	164	1,613	(△ 24.0)	1,301
ヤギ	14	0	0	14	(△ 27.3)	11
緬羊	14	0	0	14	(△ 40.0)	10
鳥類	2,060	0	20,464	22,524	(▼ 12.4)	25,700
その他	237	98	0	335	(△ 100.6)	167
動物種	6,837	0	0	6,837	(▼ 4.6)	7,170

- (注) 1. 増減は前回 (平成19年度) との比較。 △ : 増 ▼ : 減  
 2. その他の動物種 I 哺乳類 (スunks、フェレット)、II 哺乳類以外 (両生類、魚類)  
 3. 鳥類においては卵 333,577 個を除く。